

参考資料

平成24年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
福 祉 部

新規事業及び重要事業総括表

I 総 額

【一般会計】

区分	平成24年度	平成23年度	伸び率
予算総額	179,868,196千円	183,765,408千円	△2.1%
一般会計構成比	10.7%	10.9%	—

【母子寡婦福祉資金特別会計】

予算総額	1,133,034千円	987,990千円	14.7%
------	-------------	-----------	-------

II 主な新規事業および重要施策

(単位 千円)

1 高齢者支援を充実する

P 1	新規	24時間介護・看護サービスの普及促進【高齢介護課】	51,600
P 2		特別養護老人ホーム等の整備促進【高齢介護課】	3,837,680
P 3		市町村介護保険財政支援【高齢介護課】	54,929,849
P 4		地域支え合いの仕組みの普及・拡大【福祉政策課】	36,945

2 障害者の生活を支える

P 5	一部新規	発達障害児・者への支援【福祉政策課】	181,429
P 7	新規	障害者就労施設・シニア世代連携事業【障害者自立支援課】	50,200
P 8	新規	軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業【障害者福祉推進課】	2,906
P 9		グループホーム等の整備促進【障害者自立支援課】	316,900

3 子育て支援

P 10		保育所待機児童対策の推進【子育て支援課】	4,844,505
P 11	一部新規	企業内保育所の整備促進【子育て支援課】	69,595
P 12	一部新規	放課後児童クラブの充実【少子政策課】	3,254,646
P 13		パパ・ママ応援ショップ事業の推進【少子政策課】	44,991
P 14	一部新規	児童虐待防止対策の充実【こども安全課】	124,988

4 生活保護受給者への支援

P 15		生活保護受給者チャレンジ支援事業【社会福祉課】	891,845
------	--	-------------------------	---------

<参考> 福祉3プランの推進

P 1 6	埼玉県高齢者支援計画の推進【高齢介護課】 【社会福祉課】	9, 6 0 3, 4 6 2
P 1 9	埼玉県障害者支援計画の推進【障害者福祉推進課】 【障害者自立支援課】 【福祉政策課】 【社会福祉課】	8, 2 2 7, 0 9 0
P 2 2	埼玉県子育て応援行動計画の推進【少子政策課】 【子育て支援課】 【こども安全課】	1 1, 3 3 1, 1 6 2

24時間介護・看護サービスの普及促進

担当 高齢介護課 総務・政策・地域ケア担当
内線 3268

1 目的

【在宅介護サービスの充実】

介護が必要になっても住み慣れた自宅で安心して暮らせる体制を整えるため、介護と看護が一体となった「24時間定期巡回・随時対応サービス」の普及を促進する。

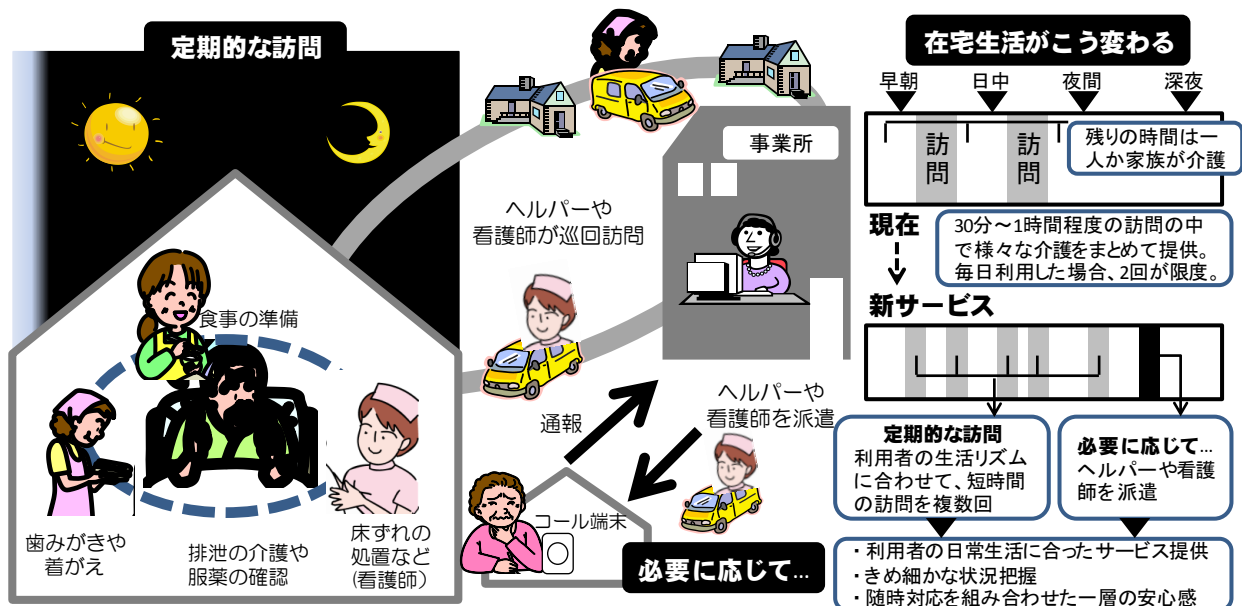
2 予算額 51,600千円

3 事業概要

異なる地域特性を有する地域において、事業の立ち上げ経費を補助し、モデル的に事業を展開する。さらに事業の効果や課題を検証し、他の市町村においてサービスを円滑に展開できる環境を整備する。

これにより中・重度の要介護高齢者や単身高齢者等の在宅生活の支援を図る。

サービスのイメージ



県の取組

事業の立ち上げ支援

@17,000千円×3市町村 51,000千円

オペレーションシステムやコール端末、開設準備に係る人件費、備品類など初期経費を補助

効果検証と広報

600千円

- ・ 参入事業者及び市町村による効果検証
- ・ 県民やケアマネジャー等にサービスを周知

特別養護老人ホーム等の整備促進

担当 高齢介護課 施設整備担当
内線 3260

1 目的

【特別養護老人ホームの整備促進による介護基盤の充実】

特別養護老人ホームの整備等に要する費用の一部を補助することにより、特別養護老人ホームの整備等を促進し、介護基盤の充実を図る。

2 予算額 3,837,680千円

3 事業概要

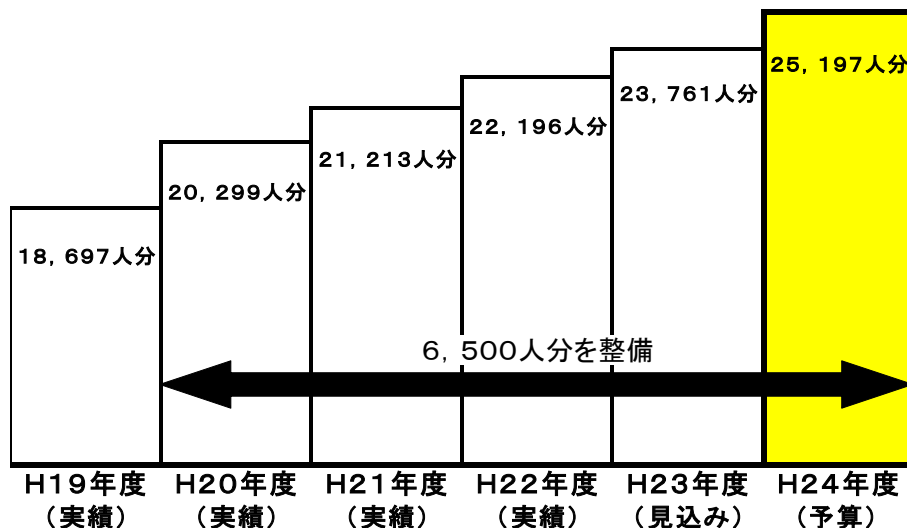
(1) 特別養護老人ホーム等の整備 2,938,680千円

特別養護老人ホームの創設及び増床を促進するため、整備を行う社会福祉法人に対し整備費を補助する。

平成24年度は、19施設1,436人分が完成する予定。

・補助基準
施設整備費（創設3,000千円／人、増床2,160千円／人、改修増床 補助率1/2）
設備整備費（補助率1/2（上限25,000千円））

特別養護老人ホームの整備見込



※ 政令市・中核市・自費整備分を含む。

(2) 老朽化施設の居室環境等改善 899,000千円

老朽化した特別養護老人ホームの居室環境等を改善するため、改築、大規模修繕又は耐震診断を行う社会福祉法人に対して整備費を補助する。

・改築 2施設 ・大規模修繕 9施設 ・耐震診断 6施設

・補助基準
施設整備費（改築3,000千円／人、大規模修繕 補助率1/2）
設備整備費（改築 補助率1/2（上限25,000千円））
耐震診断費（補助率1/2（上限5,000千円））

市町村介護保険財政支援

担当 高齢介護課 介護保険担当
内線 3258

1 目的

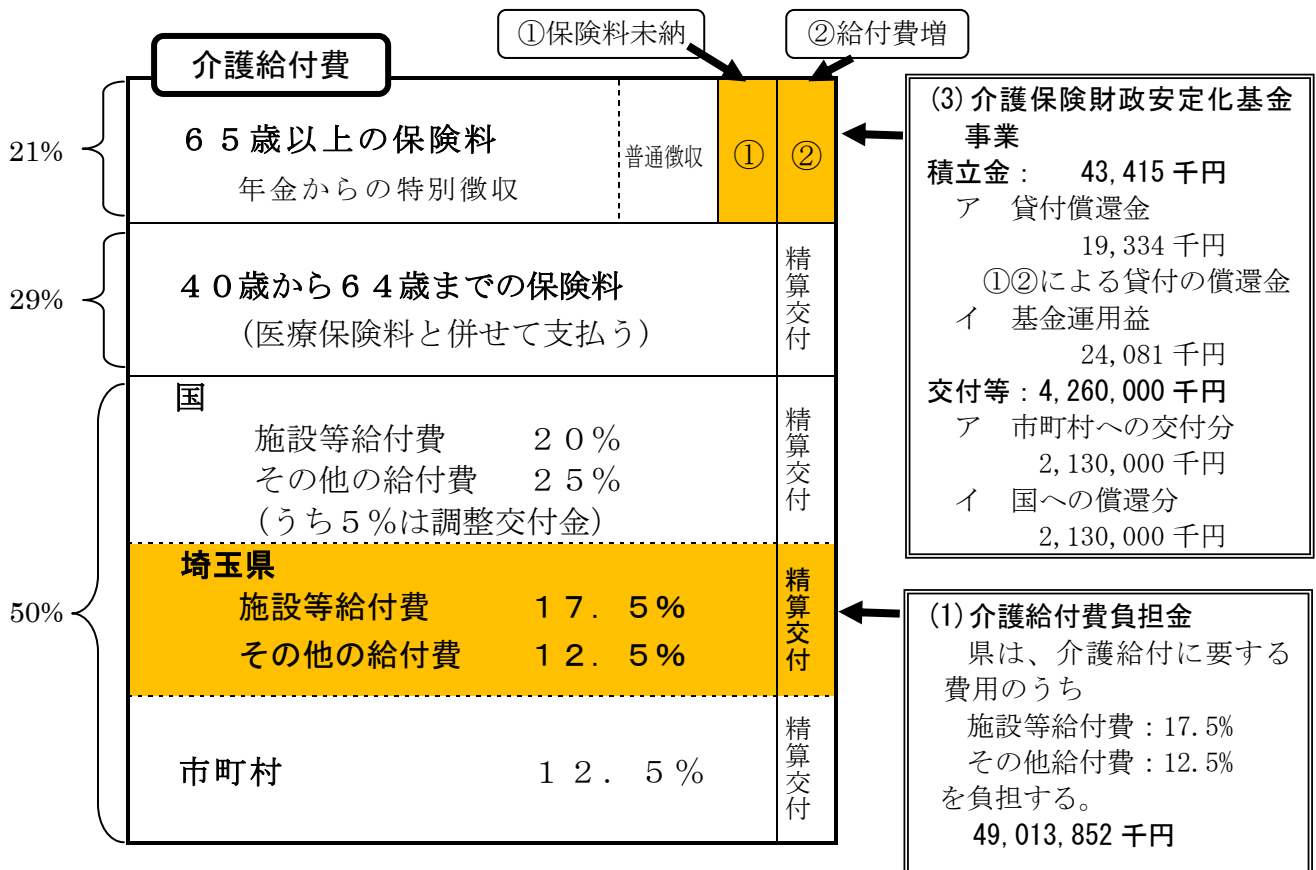
【市町村の介護保険制度運営に係る財政支援】

市町村の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用の所定割合を負担するとともに、介護保険財政の安定化を図るため、基金を管理し、資金の交付・貸付事業を行う。

2 予算額 54,929,849千円

3 事業概要

(1) 介護給付費負担金	49,013,858千円
(2) 地域支援事業交付金	1,612,576千円
ア 介護予防事業	426,438千円
イ 包括的支援事業・任意事業	1,186,138千円
(3) 介護保険財政安定化基金事業	4,303,415千円
ア 積立金	43,415千円
イ 交付金	4,260,000千円



地域支え合いの仕組みの普及・拡大

担当 福祉政策課 地域支え合い推進担当
内線 3223

1 目的

【地域の人々が共に支え合う「共助」の取組の拡大】

誰もが地域で安心・安全に自立した生活を送ることができるように、行政、民間団体、地域住民等が協働して「支え合いの地域づくり」を推進する。

2 予算額 36,945千円

3 事業概要

(1) 地域支え合いの仕組み推進事業 36,480千円

高齢者等の日常生活の安心確保、元気な高齢者の介護予防、地域経済の振興の一石三鳥の効果のある「地域支え合いの仕組み」を実施するための経費を、商工団体、社会福祉協議会、NPO法人等に補助する。

- ・補助基準額 初年度 2,000千円以内
2年度目 1,500千円以内
3年度目 1,000千円以内
- ・負担区分 県10/10

(2) 地域支え合いの仕組み普及・拡大事業 465千円

これから仕組みを実施する団体等が先行事例を学ぶシンポジウムや実施団体を対象とするネットワーク会議等を開催することにより、地域支え合いの仕組みの普及・拡大を図る。

発達障害児・者への支援

担当 福祉政策課 発達障害対策担当
内線 3567

1 目的

【発達障害の早期発見・早期支援を促進】

発達障害児・者への支援を充実させるため、発達障害の認知度を高め理解を促す啓発、専門的な知識を持った人材の育成、親の子育て不安を軽減する親支援、診療・療育の拠点施設の整備を行い、早期発見・早期支援を促進していく。

2 予算総額 181,429千円

3 事業概要

(1) 啓発の推進 2,667千円

・青年期・成人期の発達障害の理解促進

発達障害者が活躍できる社会を目指す「啓発セミナー」の開催

発達障害者を理解し自立を促す「啓発冊子」の作成・配布

(2) 人材の育成 33,008千円

ア 市町村

・「発達支援マネージャー」の育成

全市町村に発達障害の知識を有する中心となる人材を育成

イ 保育所・幼稚園・子育て支援センター

・「発達支援サポーター」の育成

全ての保育所・幼稚園・子育て支援センターを対象に発達障害の知識を有し早期の気づきができる人材を育成

ウ 医療・療育の専門職

・小児科医・精神科医に対する研修

小児科及び精神科の医師を対象に実施

・保健師・看護師に対する研修

小児科及び精神科の医療機関の看護師等を対象に実施

・療育を担うセラピスト（作業療法士等）の育成

職種別の研修及び職種合同の現場実習の実施

・障害児通所施設の職員に対する研修

(3) 親支援 40,851千円

ア 発達が気になる親向け

- ・伝統的な子育てを学ぶ講座の実施
育児のコツを学び、親のストレスを緩和する講座を実施
- ・子育て支援センター・保育所・幼稚園を巡回支援
臨床心理士などの専門家チームが巡回し、保育士等への助言・保護者への育児相談を実施

イ 発達障害児の親向け

- ・ペアレントメンターによる相談の実施
発達障害の子どもを持つ親が自らの子育て経験を生かし、相談・助言を実施
- ・カウンセリングの実施
臨床心理士などによる心理的なケアやカウンセリングの実施

(4) 診療・療育の拠点づくり 69,602千円

- ・中核発達支援センターの整備・運営
重症心身障害児施設に医師・看護師等を配置し、診療と療育を一貫して実施
平成23年度に開設した2か所を運営、新たに1か所を整備
- ・地域における療育の実施
障害児通所施設を活用し、専門職による個別療育を実施 4か所
併せて親を対象とした療育指導・子育て教室や市町村職員などが実践的な療育法を学ぶ人材育成を実施

(5) その他 35,301千円

- ・発達障害者支援センター「まほろば」の運営
- ・サポート手帳の普及

<参 考>

【発達障害とは】

先天的な脳機能障害であって、以下のような障害がある。

- ・自閉症、アスペルガー症候群等の広汎性発達障害（例：対人関係が困難等）
- ・学習障害（例：「読む」「書く」「計算する」等のいずれかが著しく困難）
- ・注意欠陥多動性障害（例：「不注意」「多動・多弁」「衝動的な行動」）

障害者就労施設・シニア世代連携事業

担当 障害者自立支援課 施設支援担当
内線 3314

1 目 的

【障害者の自立、生活の支援】

障害者就労施設の経営に対する認識を高め、魅力ある商品の開発や販路拡大を図り、工賃収入を向上させる。

2 予 算 額 50,200千円

3 事業概要

(1) 障害者就労施設支援業務委託 10,200千円

経営の経験が豊かなシニアと障害者就労施設をつなぎ、収益性のある授産事業へ転換する新しいビジネスモデルを構築するため、シニアの団体に対し、障害者就労施設への支援業務を委託する。

- ・委託団体数 2団体

(2) 障害者就労施設への財政的支援 40,000千円

新たなビジネスモデル事業を始める施設に対し、必要な備品の購入費用を助成する。

- ・補助施設数 8施設
- ・補助限度額 5,000千円
- ・負担区分 10/10

軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業

担当 障害者福祉推進課 総務・障害福祉担当
内線 3315

1 目 的

【軽度・中等度難聴児への支援】

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の言語、コミュニケーション能力の習得及び学習機会の確保を図り、健全な発達を支援する。

2 予 算 額 2, 9 0 6 千円

3 事業概要

軽度・中等度難聴児の補聴器購入費用の助成事業を行う市町村(さいたま市を除く。)に対して、その事業費の一部を補助する。

○補助対象

軽度・中等度難聴児で医師の判断により補聴器の装用により言語の習得等に一定の効果が期待できる者。

○対象経費

補聴器の購入費用

○負担区分

県 1 / 3 市町村 1 / 3 本人 1 / 3

グループホーム等の整備促進

担当 障害者自立支援課 地域生活支援担当
内線 3318

1 目的

【障害者の地域生活の支援】

障害者の住まいの場となるグループホーム・ケアホーム（以下「グループホーム等」）の整備に要する費用の一部を社会福祉法人等に助成し、障害者の地域生活を支援する。

2 予算額 316,900千円

3 事業概要

(1) 創設等に係る費用の助成 266,900千円

社会福祉法人、NPO法人などが設置するグループホーム・ケアホームの創設等に係る建設費用の一部を助成する。

・補助施設数 11か所

(2) 改修に係る費用の助成 50,000千円

アパートや一般住宅の賃貸物件などを改修してグループホーム等を運営する場合に、改修費用の一部を助成する。

・補助施設数 10か所

保育所待機児童対策の推進

担当 子育て支援課 保育施設担当
内線 3328

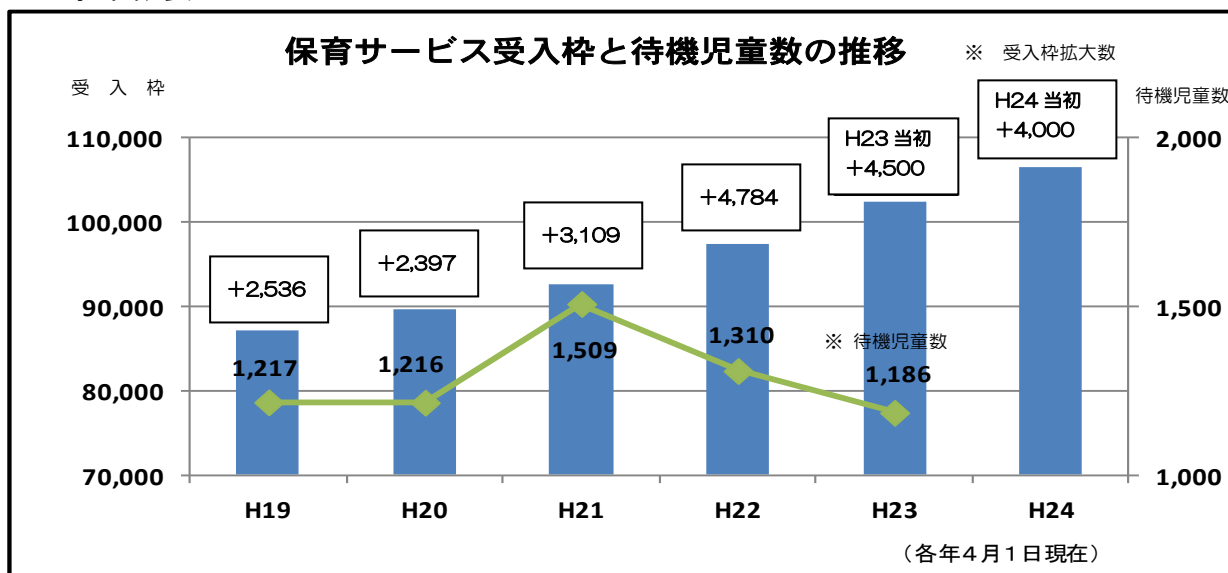
1 目的

【保育サービス受入枠の拡大】

保育所の待機児童を解消するため、認可保育所や企業内保育所の整備のほか、家庭保育室や家庭的保育事業（保育ママ）など多様な保育サービスの整備を進め、4,000人分の受入枠の拡大を図る。

2 予算額 4,844,505千円

3 事業概要



施策名	内 容	予算額	受入枠	H23当初
保育所の整備	安心子ども基金による保育所整備など	3,794,005	2,770	2,840
	認可保育所への移行促進など	44,000	160	160
幼稚園の活用	幼稚園による預かり保育の促進など	(419,080)	70	200
	幼稚園型認定こども園の整備	572,498	60	-
企業の活用	企業内保育所の整備促進〔一部新規〕	69,595	320	320
そ の 他	家庭保育室の開設・拡充	307,600	520	880
	保育ママの促進	56,807	100	100
合 計		4,844,505	4,000	4,500

※ () は除く

企業内保育所の整備促進

担当 子育て支援課 保育施設担当
内線 3328

1 目的

【企業内保育所の施設整備費及び運営費を補助】

企業等が従業員の子どものために企業内保育所を整備することを支援し、保育所待機児童の解消及び企業による子育て支援を促進する。

2 予算額 69,595千円

3 事業概要

アドバイザーの設置や複数企業による共同設置(※)を進め企業内保育所のさらなる設置を促進する。

(1) アドバイザーの設置 9,329千円

企業内保育所及び共同設置を支援するアドバイザーを設置する。

(2) 企業内保育所の整備費補助 50,000千円

1つの企業内保育所の整備に対し、1か所当たり500万円を限度に助成する。

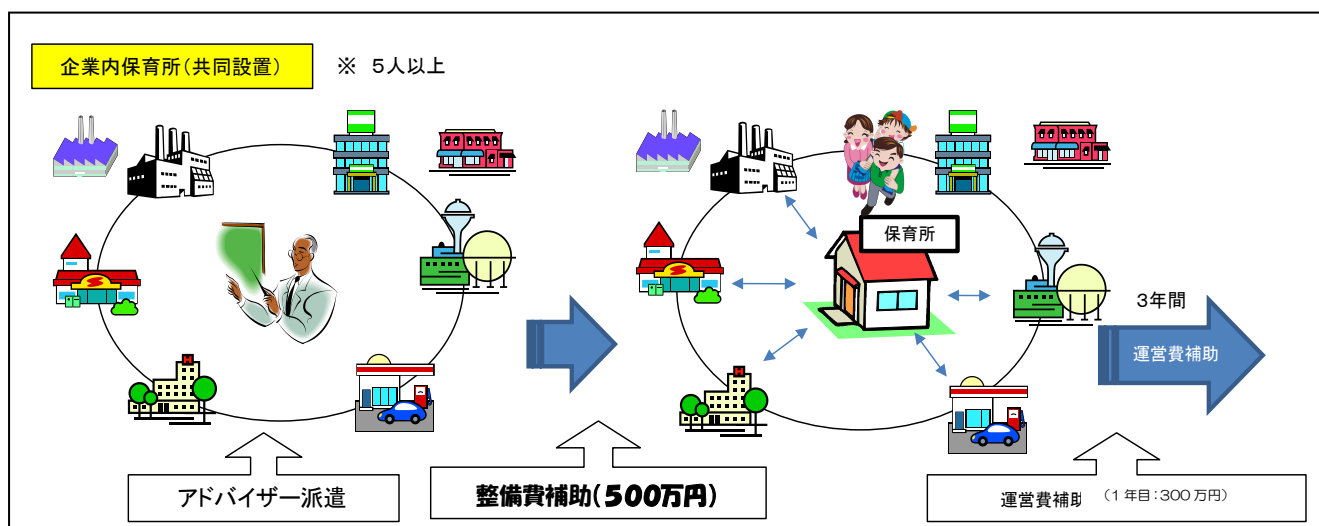
(3) 企業内保育所の運営費補助 10,266千円

運営費の一部を助成する。

- ・定員5人以上の企業内保育所の共同設置（1年目：300万円）
- ・定員5人未満の小規模な企業内保育所
（0歳児18,500円/1人、1～2歳児9,200円/1人）

※ 企業内保育所の共同設置

利用児童が少ない等の理由により、企業内保育所を単独で設置することが困難な企業が共同して企業内保育所を設置し、共同利用するもの



放課後児童クラブの充実

担当 少子政策課 子育て環境整備担当
内線 3329

1 目的

【放課後児童クラブの充実】

共働き等で、昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の健全な育成を図るため、遊びや生活指導を行う「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、大規模クラブの解消を図るため放課後児童クラブの整備を促進する。

2 予算額 3,254,646千円

3 事業概要

(1) 放課後児童クラブ運営費の補助 2,841,306千円

平成23年度に引き続き、入所児童が適正規模（40人程度）のクラブの運営費を手厚くする。

対象クラブ数 891か所（さいたま市・川越市は対象外）

負担区分 国1/3、県1/3、市町村1/3

(2) 放課後児童クラブの整備の促進 413,340千円

児童の安全・情緒の安定の観点から、1クラブ当たりの入所児童数71人以上の大規模クラブから適正規模への移行促進等を図るため、新設整備だけではなく、学区内での既存施設の改修整備などをすすめる。

また、障害児を受け入れるために必要な改修等の経費を助成する。

対象クラブ数（さいたま市・川越市は対象外）

施設整備費（新設整備費） 20か所

設置促進事業費（改修整備費） 20か所

環境改善事業費（既存施設等の設備整備費） 30か所

障害児受入促進事業費（障害児受入に必要な設備整備費） 20か所

負担区分 国1/3、県1/3、市町村1/3

(参考) 平成23年度実績

運営費 840か所・施設整備費 17か所・開設準備経費 16か所

パパ・ママ応援ショップ事業の推進

担当 少子政策課 企画・子育てムーブメント担当
内線 3343

1 目的

【子育てを応援するムーブメントの醸成】

子育て世帯への優待制度である「パパ・ママ応援ショップ」事業や乳幼児連れの外出を支援する「赤ちゃんの駅」登録事業をさらに充実させ、「子育てムーブメント」の社会全体への浸透を図る。

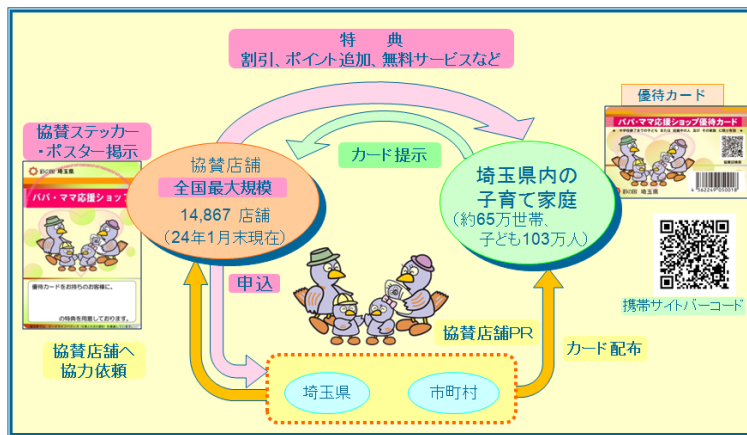
2 予算額 44,991千円

3 事業概要

(1) 「パパ・ママ応援ショップ」事業

44,601千円

- ・平成25年度から3年間有効の更新用優待カードを作成
- ・協賛ポスター・ステッカー作成、専用ホームページの管理運営等



(2) 「赤ちゃんの駅」登録事業

390千円

- ・授乳やおむつ替えができる施設の「赤ちゃんの駅」としての登録業務



児童虐待防止対策の充実

担当 こども安全課 総務・児童相談担当
内線 3335

1 目的

【児童虐待防止対策の推進】

児童虐待に対する効果的な取組への助成や研修の実施などにより、市町村の体制を強化するとともに、児童相談所の機能を強化し虐待通告への適切な対応を行う。

2 予算額 124,988千円

3 事業概要

(1) 市町村における相談体制強化 35,020千円

- ア モデル市による効果的な児童虐待相談体制の構築（2市）
- イ 虐待相談の中核となるケースワーカーの養成
- ウ 相談援助技術向上のための支援

(2) 児童相談所における相談機能強化 82,536千円

- ア 警察官OB職員の増員配置（1人→3人）
- イ 虐待相談対応職員の配置

(3) 普及・啓発活動の推進 7,432千円

- ア 特定妊婦を対象とした啓発活動
- イ オレンジリボンキャンペーンの展開

生活保護受給者チャレンジ支援事業

担当 社会福祉課 保護担当
内線 3273

1 目 的

【生活保護受給者の自立支援】

貧困の連鎖を断ち切るとともに、就労可能な生活保護受給者の急増等の課題に対応するため、教育、職業訓練及び住宅に関する支援員を配置し、福祉事務所のケースワーカーと連携して、生活保護受給者の自立を支援する。

2 予 算 額 8 9 1 , 8 4 5 千円

3 事業概要

(1) 教育支援員事業 2 8 6 , 6 7 2 千円

教育支援員が、生活保護受給世帯の中学生とその親に対して高校進学的重要性を理解させるとともに、特別養護老人ホームに学生ボランティアを活用した学習教室を開設し、高校進学に必要な基礎学力の向上を図る。

(2) 職業訓練支援員事業 3 1 6 , 6 1 2 千円

職業訓練支援員が、生活保護受給者の職歴や適性に応じて職業訓練の受講に結びつけ、再就職までマンツーマンで一貫した支援を行う。

(3) 住宅ソーシャルワーカー事業 2 8 8 , 5 6 1 千円

住宅ソーシャルワーカーが、無料低額宿泊所に入所している生活保護受給者の年齢や生活能力等を踏まえて民間アパートや社会福祉施設に入居させ、安定した地域生活を送れるようマンツーマンで支援する。

埼玉県高齢者支援計画の推進

担当	高齢介護課	総務・政策・地域ケア担当	内線	3 2 6 3
		高齢者虐待防止担当	内線	3 2 6 1
		施設指導担当	内線	3 2 5 4
		施設整備担当	内線	3 2 6 0
		介護保険担当	内線	3 2 5 8
		介護予防担当	内線	3 2 4 3
	社会福祉課	施設指導担当	内線	3 2 2 5

1 目 的

【高齢者支援計画に基づく介護サービス基盤の整備等】

高齢者の誰もが、住み慣れた家庭や地域で健康で安心して心豊かにすごせる地域社会の実現をめざす。

「埼玉県高齢者支援計画」に基づき、介護サービスの充実や特別養護老人ホーム等の施設整備などを推進する。

2 予算総額 9,603,462千円

3 事業概要

(1) 高齢者の健康・いきがづくり

ア 高齢者社会活動推進事業 96,878千円

彩の国いきがい大学の運営等により、地域活動のリーダー養成、活動情報や活動の場の提供など、高齢者の社会活動を支援する。

イ 高齢者いきいきライフ推進事業 7,472千円

彩の国プラチナフェスティバル等の事業を通して、高齢者の社会参加の促進、いきがいの高揚を図る。

ウ 老人クラブ活動助成事業 55,894千円

老人クラブ等が実施するボランティア活動、教養活動、健康増進活動等の経費を補助する。

(2) 多様な介護サービスの充実

ア 24時間介護・看護サービス推進事業費（新規） 51,600千円

介護が必要になっても住み慣れた自宅で安心して暮らせるよう、介護と看護が一体となった「24時間定期巡回・随時対応サービス」の普及を図るモデルとなる3市町村に助成する。

- イ 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費 3,374千円
認知症になっても地域で安心して暮らせる社会をつくるため、認知症サポーターや認知症かかりつけ医の養成や成年後見制度の充実等を図る。
- ウ 高齢者在宅生活支援強化事業費 8,902千円
在宅の要介護高齢者等の生活を支える基盤の充実・強化を図るための事業を実施する。
- エ 高齢者と地域のつながり再生事業 395,564千円
ひとり暮らし高齢者等を見守るなど、日常的な支え合い活動の体制づくりに取り組む市町村等に対して、立ち上げのための経費を補助する。
- オ 高齢者虐待対策事業 3,709千円
高齢者の人権を損なう高齢者虐待に対応するため、「高齢者虐待対応専門員」の養成や啓発のためのセミナー等を行う。

(3) 介護保険施設等の整備

- ア 特別養護老人ホーム等整備促進事業 3,837,680千円
特別養護老人ホームの創設・増床整備等を促進するため、整備を行う社会福祉法人に対し整備費を補助する。
- イ 介護基盤緊急整備等特別対策事業 3,528,656千円
小規模多機能型居宅介護事業所などの小規模施設等の創設や増設に対する工事費、及び既存施設のスプリンクラー整備などに対する補助を行う。
- ウ 施設開設準備経費等支援事業 596,400千円
特別養護老人ホームなどの施設開設準備にかかる経費、及び施設用地を定期借地権の設定により確保する際の経費を補助する。
- エ 民間社会福祉施設整備促進事業 684,304千円
社会福祉施設の建設に際し社会福祉法人等に整備資金の貸付を行うとともに、その償還金及び利子を補助する。

(4) 介護保険を支える人材の育成

- ア 介護人材確保定着推進事業 92,330千円
介護福祉士等の資格を持ちながら介護の現場を離れている方に研修を実施し介護保険施設等に再就職させる。

イ 介護職員養成確保事業

218,039千円

介護職員確保のため介護経験のない人を介護保険施設等で一定期間雇用し実務研修とともに介護資格の取得を支援する。

ウ 介護職員医療的ケア等実施強化事業

22,660千円

特別養護老人ホーム等の介護職員がたんの吸引の医療的ケアを実施できるようにするための研修等を実施する。

埼玉県障害者支援計画の推進

担当	障害者福祉推進課	自立支援医療担当	内線	3295
		社会参加推進担当	内線	3309
		就労移行担当	内線	3311
		障害者芸術・文化担当	内線	3312
	障害者自立支援課	市町村支援担当	内線	3319
		地域生活支援担当	内線	3317
		施設整備・法人指導担当	内線	3313
		施設支援担当	内線	3314
	福祉政策課	発達障害対策担当	内線	3567
	社会福祉課	施設指導担当	内線	3225

1 目的

【「共生社会」の実現を目指した障害者施策の推進】

障害のある人が社会の構成員として障害のない人と分け隔てられることなく、地域の中で共に育ち、学び、生活し、働き、活動できる社会＝「共生社会」の実現を目標とする「埼玉県障害者支援計画」に基づき、障害者施策の推進を図る。

2 予算総額 8,227,090千円

3 事業概要

(1) 障害者の地域生活支援

ア ホームヘルプサービス事業 1,787,754千円

障害児（者）の家庭を訪問し、入浴等の介護、家事援助等を行う事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

イ 心身障害児通園訓練事業 426,856千円

在宅の障害児が通園して、日常生活の基本動作、集団生活への適応促進のための指導・訓練を受ける事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

ウ 障害児（者）短期入所事業 703,915千円

障害児（者）のいる家庭において、介護者の病気等で介護が困難になった場合に、障害児（者）を一時的に施設等に入所させ、介護等を行う事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

- エ 心身障害者地域デイケア施設助成** 444,646千円
心身障害者の社会参加の促進を図るため、市町村が行う地域活動支援センター（地域デイケア型）等の運営または運営費助成に要する経費の一部を補助する。
- オ 地域活動支援センター（精神小規模型）運営費補助** 42,040千円
精神障害者の社会復帰の促進を図るため、市町村が行う地域活動支援センター（精神小規模型）の運営または運営費助成に要する経費の一部を補助する。
- カ 市町村地域生活支援事業** 1,187,144千円
相談支援、コミュニケーション支援等の多様な事業を総合的に実施する市町村に対し補助する。
- キ 障害者地域移行ステップアップ事業** 2,392千円
精神科病院やグループホームなどを出て自立した生活を始めた障害者に、日常生活上の助言や、社会参加に向けた支援を行う。
- ク 精神障害者地域移行支援事業** 18,583千円
精神科病院に入院している精神障害者のうち、受け入れ条件が整えば退院可能である者に対し、早期に退院して地域で自立した生活ができるよう、地域移行支援や地域定着支援に取り組む市町村を支援する。
- ケ グループホーム等整備促進事業** 306,500千円
社会福祉法人等が設置するグループホーム・ケアホーム、児童デイサービス事業所の整備費の一部を補助する。
- コ グループホーム等事業助成費** 1,212,874千円
障害者に対し、グループホーム等のサービスを提供する市町村に運営費等の一部を補助（負担）する。
- サ 障害児（者）福祉施設等施設整備事業** 1,139,475千円
社会福祉法人、医療法人等が設置する障害者福祉施設の整備費の一部を補助する。
- シ 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助** 25,417千円
障害者福祉施設の整備に際し、独立行政法人福祉医療機構から建築資金、設備資金等を借り入れた社会福祉法人及び公益法人に対して、その利子の一部を補助する。
- ス 民間社会福祉施設整備促進事業** 575,013千円
障害者福祉施設の建設に際し、社会福祉法人等に整備資金の貸付を行うとともに、その償還金及び利子または整備費の一部を補助する。

セ 発達障害児・者への支援 181,429千円

発達障害児・者への支援を推進するため、青年期・成人期の発達障害の啓発、医療・療育の専門職の研修などの人材育成、親への支援などの充実を図る。また、診療・療育の拠点として中核発達支援センターを新たに1か所整備するとともに、障害児通所施設を活用した専門職による個別療育を県内4か所で実施する。

(2) 障害者の就労支援

ア 障害者社会復帰・訓練支援センター事業 13,382千円

障害者の一般就労を促進するため、埼玉県総合リハビリテーションセンターが障害者自立支援法に基づく就労移行支援事業所を訪問し、就労支援の方法等の助言などの支援を行う。

イ 障害者就労定着支援事業 1,017千円

施設から退所し、一般就労した障害者の職場への定着を図るため、退所後6か月間施設の指導員が定着に必要な支援を行う。

ウ 障害者就業・生活支援センター事業 68,320千円

雇用・福祉・教育等の関係機関と連絡調整を行い、障害者の就業及び就業に伴う生活上の支援を一体的に行う。

エ 工賃倍増支援事業 12,762千円

障害者就労施設の工賃収入増を図るため、施設長等を対象とした研修会の開催や、商品力アップや販路拡大のために経営アドバイザーによる個別指導を行う。

オ 障害者就労施設・シニア世代連携事業 50,200千円

障害者就労施設の商品開発や販路拡大を図るため、シニアで構成された団体が新たなビジネスモデルを構築し、施設を支援する。また、新たなビジネスモデル事業を始める施設に対し、必要な備品の費用を補助する。

(3) 障害者の社会参加支援

ア 身体障害者補助犬育成事業 14,909千円

身体障害者の社会参加に資するため、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）の育成及び給付を行う。

イ 障害者芸術・文化活動の推進 12,462千円

埼玉県障害者アートフェスティバルを開催し、障害者が取り組む文化・芸術活動を広く紹介する。

埼玉県子育て応援行動計画の推進

担当 少子政策課	企画・子育てムーブメント担当	内線	3320
	子育て環境整備担当	内線	3322
	手当・ひとり親家庭支援担当	内線	3338
子育て支援課	保育運営・幼保連携担当	内線	3330
	保育施設担当	内線	3328
こども安全課	総務・児童相談担当	内線	3335
	養護担当	内線	3331

1 目的

【誰もが子どもを生き育てることに喜びを感じられる社会づくり】

「すべての子どもの最善の利益」を目指して「子育て」「親育ち」を支援するとともに、地域全体での子育て支援を通じて、誰もが子どもを生き育てることに喜びを感じられる社会づくりを進めるため、「埼玉県子育て応援行動計画」（後期計画）（平成22年度～26年度の5か年計画）に基づき、待機児童の解消や子育てムーブメントの醸成などを進める。

2 予算総額 11,331,162千円

3 事業概要

(1) 保育所の待機児童の解消

ア 保育所の整備促進 3,794,005千円
増加する保育需要に対応するため、認可保育所の整備を促進する。

イ 企業内保育所の整備促進 69,595千円
企業内保育所の一層の整備を支援するため、アドバイザーを設置するとともに、共同設置にあたっては施設整備費と運営費の一部を補助する。

ウ 保育サービス施設の整備等促進 980,905千円
認可外保育所の認可化移行や家庭保育室、保育ママの整備などを促進し、多様な保育サービスの提供を促進する。

(2) 多様な保育サービスの充実

ア 特定保育等 81,778千円
保護者がパート就労を行う場合に必要な保育を行う特定保育等に対して必要な経費を補助する。

イ 延長保育 1,573,958千円
民間保育所において、11時間の開所時間を超えて実施する延長保育に対して、必要な経費を補助する。

ウ 病児・病後児保育 **142,509千円**

病気や病気回復期にあり集団保育が困難な児童を、保護者が仕事の都合で休めない時に一時的に預かる病児・病後児保育に対して、必要な経費を補助するとともに、医療機関等が設置する病児保育室に対して助成する。

エ 安心・元気！保育サービス支援 **816,120千円**

特に手厚い支援が必要な一歳児保育を担当する保育士の加配や0歳児の年度途中入所に対応するための保育士配置を支援し、子どもが安心・元気に過ごせる保育環境を整備する。

(3) 放課後児童クラブの充実 **3,254,646千円**

共働き等で、昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の健全な育成を図るため、遊びや生活指導等を行う「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、放課後児童クラブの整備を促進する。

(4) 地域子育て支援センターの充実 **50,413千円**

子育て中の親子が交流を深め、不安や悩みを相談したり、孤立を解消できる子育て支援センターの設置を促進する。

(5) 保育所・幼稚園の親支援事業の推進 **12,640千円**

保育所・幼稚園で保護者の保育参加を促進し、親の養育力向上を図る。また、保育所・幼稚園における課題に対し保育の専門性を高めるための研修を実施する。

(6) 子育てムーブメントの醸成

ア パパ・ママ応援ショップ事業の推進 **44,991千円**

子育て世帯への優待制度である「パパ・ママ応援ショップ」事業や乳幼児連れの外出を支援する「赤ちゃんの駅」登録事業をさらに充実させ、「子育てムーブメント」の社会全体への浸透を図る。

イ 父親の育児の推進 **830千円**

父親の育児を促進するため、親子で参加できるイベントや学習の機会を設ける。また、父親が1日ひとりで子育てできる育児のヒント集「イクメンの素(もと)」の普及や活用を図り、男性が育児により積極的に関わる気運づくりを図る。

(7) 児童虐待防止・児童養護対策の充実

ア 児童虐待の早期発見・早期対応の推進

(ア) 児童虐待防止対策の推進 **124,988千円**

児童虐待の芽を早期に摘むため、市町村職員等に対する専門的な研修や、モデル市を指定し、効果的な虐待防止に取り組むなど、市町村の体制を強化する。また、児童相談所の機能を強化し児童虐待通告への適切な対応を行う。

(イ) 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応 **22,470千円**

要保護児童を早期に発見し、適切かつ継続的な支援を行うため、児童相談所の機能を充実するとともに市町村が担う「要保護児童対策地域協議会」の運営や児童相談機能について、積極的な支援、援助を行い、強化を図る。

- イ 家族再統合の取組強化** 143, 129千円
 虐待（再発）防止のために、児童相談所の心理・家族支援担当の機能を強化する。
 また、「家族支援プログラム」を用いて、虐待などにより施設に入所した児童を安全に家庭環境に戻す家族再統合を進める。
- ウ 家庭的養護の拡充** 54, 410千円
 里親委託等推進員の配置や里親制度の普及・啓発により、里親委託を推進する。
- エ 児童福祉施設入所児童のケアの充実** 163, 775千円
 施設において個々の児童に応じたきめ細かいケアが可能となるよう職員の増員や雇用の継続を支援し、ケア体制の充実を図る。
 また、職員による不適切な処遇や児童間の暴力等を防止するため、人権意識を高める取組を支援する。

**埼玉県子育て応援行動計画（平成22年度～平成26年度）
 主な指標の現状値と目標値**

内 容	計画スタート時 (20年度)	23年度末見込	24年度末見込	目標値 (26年度)
保育所受入枠	77,220人	86,030人	89,531人	86,630人
放課後児童クラブ	882か所	1,052か所	1,071か所	1,038か所
地域子育て支援センター	270か所	428か所	436か所	451か所

※ さいたま市、川越市分を含める。